

議第134号令和元年度福山市食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党の討論を行います。

本会計は、市民に新鮮で安全な食肉を安定して供給することを目的として、食肉センターの管理運営を行うための会計です。2013年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者が食肉センターの維持管理業務を実施しています。

しかし、当年度より5年間の指定管理期間延長に伴い、使用料の増額改定の上で指定管理料を0円とする受益者負担割合の見直しが行われております。これにより食肉の解体・加工の経費が食肉価格に転嫁される懸念があります。

本来、食の衛生供給の責任は自治体が担うべきものであり、さらに消費増税が負担を強いる中で食料の価格高騰につながる使用料改定は行うべきではありません。

以上のことから、当決算認定について反対を表明して討論いたします。